

静岡市議会活動報告

～静岡市議会基本条例に基づく取組～

平成 30 年度

平成 31 年 4 月

静岡市議会

はじめに

改選を経て平成 29 年 4 月 1 日から新任期が始まった静岡市議会も、2 年が経過し、折り返し地点に至りました。

この間、特別委員会による市政に対する提言や議員発議による「静岡市がん対策推進条例」の制定など、市議会としての活動に実が付き始めているように思います。

30 年度は、29 年度から市民の皆さんと議会との距離を縮めるべく始まった議員と高校生との意見交換会を市立高校 2 校に、県立高校 1 校、私立高校 2 校を加え、計 5 回開催いたしました。

この度、静岡市議会基本条例に基づく 30 年度の静岡市議会の活動を取りまとめ、「静岡市議会活動報告」として発行いたします。平成 29 年 4 月の平成 28 年度版より発行を開始し、今回で 3 回目となります。

今回の活動報告には、議員が本会議で質問した内容の一部について、その後の市の対応状況を掲載しています。もちろん 1 年程度では成果の現れないものもございますが、市議会での活動が、市政にどのように反映されているかを知る機会になれば幸いです。

より良い静岡市を目指し、市議会の責務を果たすとともに、今後もより市民の皆さんに開かれた議会の実現に向け、積極的に取り組んで参ります。

平成 31 年 4 月

静岡市議会議長 田形 清信

【平成 30 年度の主な取組】

平成 30 年度は、がん対策の推進に係る条例の制定に向け、「(仮称) 静岡市がん克服条例検討会」を設置し、静岡市議会における議員提案の政策条例としては、6 本目となる議員提案条例「静岡市がん対策推進条例」を、平成 31 年 3 月 20 日に全会一致で制定しました。

条例制定までの経緯等

○平成 30 年 7 月 10 日

【(仮称) がん克服条例検討会の設置】

(仮称) 静岡市がん克服条例検討会を協議又は調整の場として、議決をもって設置しました。検討会は、全会派からなる 12 人の委員で構成。

(委員名簿)

会長	繁田 和三 議員	副会長	石井 孝治 議員
委員	望月 賢一郎 議員	委員	山梨 渉 議員
委員	池邨 善満 議員	委員	池谷 大輔 議員
委員	畑田 響 議員	委員	早川 清文 議員
委員	松谷 清 議員	委員	牧田 博之 議員
委員	山根 田鶴子 議員	委員	安竹 信男 議員

○平成 30 年 8 月 27 日、9 月 21 日

【第 1 回検討会 (8 月 27 日)、第 2 回検討会 (9 月 21 日)】

第 1 回検討会では、発案会派からの発案の趣旨や条例素案の説明、市関係課から現在の取組等についての説明を受けました。

第 2 回においては、それらの説明を受けて、委員間での検討を行いました。

○平成 30 年 10 月 16 日、19 日

【第 3 回検討会 (16 日)、第 4 回検討会 (19 日) 関係団体との意見交換会】

がん対策の現状や課題をより把握するため、第 3 回検討会ではがん患者団体、静岡県疾病対策課、商工会議所などと、第 4 回では医師会、歯科医師会、薬剤師会、市立静岡病院、市立清水病院と意見交換を実施しました。(参加団体は P. 11 を参照)

○平成 30 年 11 月 12 日、28 日

【第 5 回検討会 (12 日)、第 6 回検討会 (28 日)】

第 5 回及び第 6 回検討会では、意見交換会を受けて、条文の検討を進めました。

検討においては、市民に分かりやすい条例名の検討や、がん検診、喫煙・受動喫煙対策、計画策定に関する議論などが行われました。

検討の結果、名称については、「静岡市がん対策推進条例」として進めることとなりました。

○平成 30 年 12 月 14 日～平成 31 年 1 月 15 日

【パブリックコメントの実施】

市民の皆さんからより広く意見をいただくため、約 1 か月間のパブリックコメントを実施しました。期間中に、喫煙対策に関するご意見をいただきました。

○平成 31 年 2 月 8 日

【第 7 回検討会】

最終となった第 7 回検討会では、パブリックコメントで寄せられた意見への対応と条例案の最終確認を行いました。この条例案をもって、静岡市議会平成 31 年 2 月定例会に提出することとしました。

○平成 31 年 3 月 20 日

【条例の制定】

3 月 20 日の市議会 2 月定例会最終日に、条例案を全議員の連名で発議し、検討会会長の繁田和三議員が提案理由説明を行った後、起立採決を行いました。全議員の賛成をもって、「静岡市がん対策推進条例」が制定されました。条例は平成 31 年 4 月 1 日より施行されました。

静岡市議会としては、静岡市議会基本条例を含めて、7 本目となる議員提案条例となりました。今後とも、議会の政策立案機能を発揮させるべく、努めて参ります。



第 3 回検討会：意見交換会の様子



平成 31 年 2 月定例会：起立採決の様子

平成 30 年度の静岡市議会の活動を議会基本条例に沿って確認します。

第 1 章から第 3 章までの総則的規定のように取組実績の紹介が難しいものもあるなど、条文ごとに濃淡はありますが、静岡市議会では議会基本条例に繋がる活動を活発に行っています。

(前文)

静岡市議会は、地方自治制度における二元代表制の下、議員の合議体である議会が担う役割と責任がますます増大する時代にあって、市の執行機関への監視機能及び政策形成機能を効果的かつ効率的に果たすとともに、市民に開かれた議会の実現に向けて、議会改革を実行してきたところである。

しかしながら、著しく変化する社会、経済情勢においては、議会の基本的な理念、議会及び議員の活動方針並びに市民と議会、市の執行機関と議会との関係等を明らかにし、その役割及び責務を十分に果たし、市民の負託に全力で応えるため、市民との協働により、更に市民に開かれた議会へと変革し続けることが求められている。

そこで、静岡市議会は、このような時代の要請を重く受け止め、議員一人ひとりが、住民に選ばれた代表者として公正かつ誠実に行動し、常に議会のあり方を見極め、「市民が心から愛し、誇りに思う静岡」を後世に引き継ぎ、また、大規模地震等の災害対応については、議会として迅速かつ的確に行動し、もって、市民福祉の向上及び本市の発展に寄与することを決意し、この条例を制定する。



静岡市役所静岡庁舎本館（議会棟）

静岡庁舎本館は、中村與資平氏の設計により昭和 9 年に建設されました。

ドーム屋根は青・緑系のモザイクタイル等で飾られ、市民からは「あおい塔」の愛称で親しまれています。また、4 階の傍聴席はスタンドグラスで彩られています。

平成 8 年には文化庁から登録有形文化財に指定されました。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市議会に関する基本的事項を定め、市議会がその役割及び責務を果たすことにより、市民に開かれた市議会の実現を図り、もって市民福祉の向上及び市の発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 市議会は、市の唯一の議決機関、市の執行機関に対する監視機関並びに政策立案及び政策提言をする機能を有する機関として、市民の意見を市政に反映させるため、公正な議論を尽くし、地方自治の本旨の実現を目指すものとする。

第1条に掲げる「市民に開かれた市議会の実現を図り、もって市民福祉の向上及び市の発展に寄与すること」や第2条の「地方自治の本旨の実現」は、いわば究極目標であり、未来永劫に続くテーマであるといえます。

議会基本条例は、この目的や基本理念に従って行う施策が条文化されていますので、議会改革に向けた取組の紹介は各条に記載します。

また、条例が目指すところの具体像や到達点、それに向けての現時点における水準を共通理解としておくことも議会改革を進めるにあたって重要なものになってきます。



平成31年2月定例会（代表質問）

第2章 市議会及び市議会議員

(市議会の活動原則)

第3条 市議会は、静岡市自治基本条例（平成17年静岡市条例第1号）第17条に規定する市議会の役割及び責務を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 充実した審議及び討論を行うこと。
- (2) 議会運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ること。
- (3) 市民への説明責任を果たすこと。
- (4) 不断の議会改革に取り組むこと。

本条は、市議会の活動原則を規定しているものであり、これを受けた個別具体の施策については第3章以下に規定されています。

このため、第3条に規定する市議会の活動原則を踏まえ実施した取組等については、第3章以下で紹介します。

なお、第3条第3号に規定する市民への説明責任を果たすため、政務活動費については、その用途の透明性のより一層の向上を図るべく、各区役所の市政情報コーナーでの紙媒体による証拠書類等の閲覧に加え、30年度（29年度交付分）から、静岡市議会のホームページで電子閲覧を開始することとしました。

また、従来は会派保管としていた管内調査交通費・通信費に係る証拠書類等（領収書等）についても、29年度交付分から議長あて提出し、こちらも市政情報コーナー及び市議会ホームページでの閲覧を可能とし、閲覧範囲を拡充しました。

(市議会議員の活動原則)

第4条 市議会議員は、静岡市自治基本条例第18条に規定する市議会議員の役割及び責務を果たすため、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 市民の意見の的確な把握に努めること。
- (2) 政策立案及び政策提言に必要な調査研究を行うこと。
- (3) 自らの議会活動を市民にわかりやすく説明すること。
- (4) 自らの資質の向上に努めること。

本条は、市議会議員が活動を行う際の原則を規定しています。

本報告書で、それぞれの議員活動を逐一紹介することは現実的ではありませんが、議員は自らの活動が第4条に適ったものでなければならないことと、さらに、その説明責任は議員自身に課せられていることを理解し、日頃の議員活動に邁進しなければなりません。

静岡市では、静岡市議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派に対し、所属議員一人あたり月額25万円の政務活動費を交付しています。

(会派)

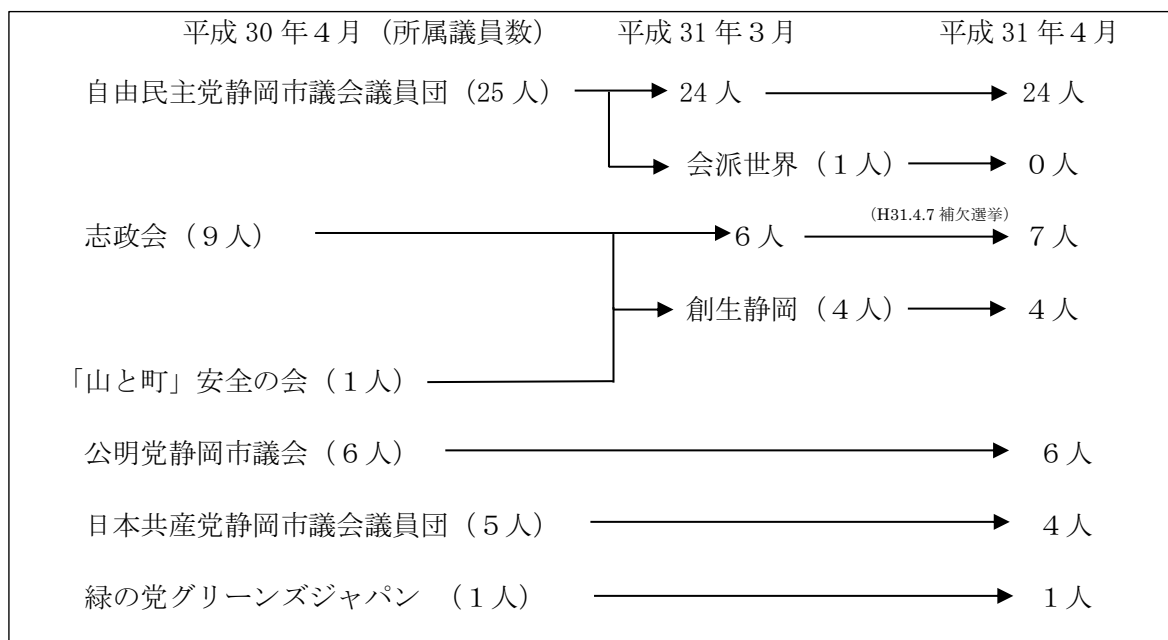
第5条 市議会議員は、議会活動を円滑に行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、所属の市議会議員の活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整に努めるものとする。

政務活動費の交付先は会派であり、また、総括質問における時間配分や委員会委員を選任する際にも会派を基本に検討するなど、会派は、静岡市議会における重要な基本単位となっています。

1 会派の状況

30年度から31年度にかけて会派の異動は次のとおりです。



※平成31年2月14日 志政会3名と「山と町」安全の会1名が合流し、創生静岡を結成しました。

※平成31年3月4日 自由民主党静岡市議会議員団から1名が離脱し、会派世界を結成しました。

※平成31年3月29日 静岡県議会議員選挙立候補のため、日本共産党静岡市議会議員団1名及び会派世界1名が失職しました。

※平成31年4月7日の静岡市議会議員清水区補欠選挙により稲葉議寛之氏が当選しました。

2 会派活動

議案提出や意見書原案作成、議員発議条例の提案など議会機能に直結する活動のほか、各会派に交付される政務活動費を活用し、政策提言や議決等に繋げるための先進事例等の調査研究活動なども活発に行っています。

また、会派間での情報共有や調整を行うための各会派代表者会議を開催しています。

第3章 市民と市議会

(市民との関係)

第6条 市議会は、市民との協働による開かれた市議会の実現に努めるものとする。

- 2 市議会は、市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会及び参考人の制度の活用を努めるものとする。
- 3 市議会は、請願及び陳情の審査に当たっては、その趣旨を理解するために、当該請願者又は陳情者の意見を聴く機会を設けるものとする。
- 4 市議会は、市民の意見を把握し、議会活動に反映させるため、市民との意見交換の場を設けるものとする。

1 市民との協働による開かれた議会の実現

(1) コミュニティ紙へのコラム掲載

25年度から始まった「タウン新聞しずおか」へのコラム掲載を次のとおり行いました。
なお、コラム掲載は㈱静岡リビング新聞社との協働により無料で行いました。

【タウン新聞しずおかへのコラム掲載】

時期	タイトル
4月	「請願・陳情」とは？
5月	静岡市議会の情報発信ツール
6月	議会の流れ
7月	田形清信議長インタビュー
8月	望月俊明副議長インタビュー
9月	高校生との意見交換会
10月	傍聴案内
11月	決算審査
12月	子ども模擬議会
1月	市議会ホームページ
2月	議員提案条例
3月	当初予算審査

(2) 声の市議会だより吹込み

視覚に障がいのある方に議会情報を発信するための声の市議会だよりの音源を、録音ボランティアやまびこの協力のもと作成しました。

2 請願者又は陳情者からの意見聴取

請願・陳情件数及び意見聴取件数等は次のとおりです。

【請願・陳情における意見聴取】

区分	受付件数	意見聴取件数	
		議会運営委員会	所管委員会
請願	3	0	4
陳情	5	2	3

3 市民との意見交換の場

(1) 議員発議条例検討時における意見交換

平成 31 年 2 月定例会において「静岡市がん対策推進条例」を制定しました。条例の検討に当たっては、地方自治法第 100 条第 12 項に規定する協議又は調整を行う場である『(仮称) 静岡市がん克服条例』検討会』を設置し、活発な議論を重ねたほか、関係者からの意見聴取等も行いました。

① 意見交換会

第 3 回検討会及び第 4 回検討会において、関係 14 団体から意見聴取しました。

【第 3 回条例検討会意見交換会参加者】

団体等	出席者
静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課	疾病対策課長
あ げ ぼ の 静 岡	代表
静 岡 県 対 が ん 協 会	事務局長
静 岡 商 工 会 議 所	会員サービス課長
静岡労働局労働基準部健康安全課	地方労働衛生専門官
全 国 健 康 保 険 協 会 静 岡 支 部	保健グループ長 企画総務グループ長

【第 4 回条例検討会意見交換会参加者】

団体等	出席者
一般社団法人静岡市静岡医師会	会長
一般社団法人静岡市清水医師会	会長
一般社団法人静岡市静岡歯科医師会	会長
一般社団法人静岡市清水歯科医師会	会長
一般社団法人静岡市薬剤師会	副会長
清 水 薬 剤 師 会	会長
地方独立行政法人静岡市立静岡病院	副病院長兼がん相談支援センター長
静 岡 市 立 清 水 病 院	副病院長

② パブリックコメント

条例素案に対し、次のとおりパブリックコメントを実施しました。

【パブリックコメントの実施状況】

項目	内容等
期間	平成30年12月14日（金）から平成31年1月15日（火）まで
骨子案設置場所	市議会HP、各生涯学習交流館・生涯学習センター、市立図書館、市政情報コーナー
意見等件数	(1) 意見提出者数 1人 (2) 提出された意見の件数 1件
意見等の取扱い	意見等を受けての条例骨子案修正はなかった。

(2) 高校生との意見交換会

市立の高校2校に、県立高校1校、私立高校2校を加えた計5校において、市議会議員と高校生の意見交換会を行いました。27年度には、選挙権が18歳に引き下げられたこともあり、市民の一員たる高校生との意見交換の実施と同時に主権者教育にも繋がる取組となりました。

【高校生との意見交換会実施状況】

実施校	参加生徒	参加議員 (正副議長除く)	テーマ設定	会場
静岡市立高等学校	15名 (1～3年生)	6名	第3次静岡市総合計画における10のテーマ	市役所本館
静岡市立 清水桜が丘高等学校	21名 (2年生)	10名	清水桜が丘高校におけるシチズンシップ学習の発表テーマ	清水桜が丘高校
常葉大学附属 橘高等学校	52名 (1年生)	6名	①防災 ②スポーツ振興 ③人口流出	橘高校
静岡県立 静岡農業高等学校	18名 (1～3年生)	6名	①静岡市の魅力 ②縁側カフェ・在来作物の研究による地域貢献 ③子ども向けオリジナル教材の制作・体験講座等の実施	静岡農業高校
城南静岡高等学校	16名 (1、2年生)	6名	高校生の地域貢献	市役所本館

(3) 総合交通政策特別委員会

平成 30 年 6 月 19 日に開催した総合交通政策特別委員会において、市内交通に関するニーズ等を把握するため、タクシー業界の現状及び課題について、静岡県タクシー協会の静岡・清水両支部長から意見等を聴取しました。

(広報の充実)

第7条 市議会は、市議会に対する市民の関心を高めるため、多様な手段を活用することにより、議会活動に関する広報の充実に努めるものとする。

1 議会だより

定例会ごとに年4回発行し、全戸配付等しました。

内容は総括質問を中心に、議案ごとの会派別賛否一覧やトピック情報などであり、表紙は市内出身写真家が撮影した市内施設や風景美で彩られています。

発行部数 263,600 部（定例会ごと）、全戸配付により市民に届ける最も基礎的な情報発信ツールであり、読みやすい紙面づくりを意識しています。

また、議会だより点字版（総発行部数 342 部）を希望する方に届けているほか、CD等に録音した声の市議会だより（CD135 枚、カセットテープ 150 本）の貸出も行いました。

平成 30 年 2 月定例会号からは、総括質問者の氏名・会派を掲載するようにしました。



市議会だより
(平成 30 年 6 月定例会号、9 月定例会号)

2 本会議インターネット中継

インターネット中継アクセス件数は 14,697 件で、前年度比 3,795 件、20.5%の減でした。

【インターネット中継アクセス件数】

	28 年度	29 年度	30 年度
視聴件数 (件)	17,764 (1,291)	18,492 (2,327)	14,697 (2,364)

※ 括弧内の数字はスマートフォン等によるアクセス数 (内数)

3 静岡市議会ホームページ

市議会ホームページのメニューページへのアクセス件数は 39,081 件で、前年度比 13,395 件、25.5%の減でした。

【静岡市議会ホームページ メニューページアクセス件数】

	28年度	29年度	30年度
視聴件数(件)	70,636	52,476	39,081

また、市議会ホームページ上において、市議会を分かりやすく説明するための動画「市議会ってどんなところ？」を作成し、平成 31 年 2 月 8 日より、youtube 静岡市チャンネルで公開を開始しました。



動画の1カット

4 Facebook

市当局が運営する静岡市 Facebook への投稿件数は 43 件で、前年度比 11 件（34.3%）の増でした。

【静岡市 Facebook への投稿件数】

	28年度	29年度	30年度
投稿数(件)	38	32	43



市議会インターネット中継



市議会HP（正副議長あいさつ）

【Facebook への主な投稿記事】

時 期	内 容
4 月	臨時会開会
3 月	静岡市がん対策推進条例制定
3 月	動画コンテンツ
定例会ごと	定例会開会のお知らせ
定例会ごと	本会議（総括質問）のお知らせ
定例会ごと	コミュニティ FM による本会議ダイジェスト版放送のお知らせ
定例会ごと	定例会閉会のお知らせ
随時	常任、特別委員会等による現地調査
随時	議場見学、姉妹都市等の議長表敬 等

5 議会開催告知ポスター

前年度に引き続き、静岡鉄道の駅や車両内の中張り広告へ掲出し、また市内大学や高等学校にもポスターを掲出しました。

また、市民の皆さんに身近に感じてもらえるよう、30 年度に開催した高校生との意見交換会や子ども模擬議会の写真を使用しました。

【議会開催告知ポスター掲出協力校】

分類	校数	掲出枚数
大学	5 校（国公立 2 校、私立 3 校）	8 枚
短期大学	4 校（公立 1 校、私立 3 校）	4 枚
高等学校	27 校（公立 14 校、私立 13 校）	27 枚



議会開催告知ポスター

6 子ども模擬議会

議場において小学校6年の児童が市議会議員と市当局役に分かれ、シナリオに沿った質問・答弁を通して市議会を体験する子ども模擬議会への参加人数は1,253人で、前年度比45人(3.7%)の増でした。

29年度に参加した学校に対しアンケートを実施し、市議会議員に出席してもらいたいというニーズがあることを把握しました。

そこで、30年度から、子ども模擬議会の実施日程を議員に周知する際に模擬議会への参加を募るようにしました。

その結果、30年度は、議員8名が模擬議会に出席し、感想を述べたり、児童からの質問に答えるなど議員本人と触れ合う機会ができ、学校からとても良かったとの感想をいただきました。

【子ども模擬議会参加児童数等】

	28年度	29年度	30年度
参加児童数等	16校41学級1,143人	17校45学級1,208人	18校45学級1,253人

7 市民との協働による広報

声の市議会だよりの録音ボランティア協力など、市民との協働による広報を行いました。

(P.10 第6条「1 市民との協働による開かれた議会の実現」(2)参照)

8 議場見学

(1) 議場見学

議場見学者数は330人で、前年度比141人(74.6%)の増でした。

【議場見学者数】

	28年度	29年度	30年度
見学者数(人/件)	226人/20件	189人/15件	330人/22件

9 地域FMラジオ

昨年度に引き続き、地域FMラジオによる定例会総括質問のダイジェスト番組を総括質問最終日の翌週月曜日から金曜日の20時から1時間、放送しました。また、常任委員会・特別委員会の各委員長へのインタビューも放送しました。

(会議等の公開)

第8条 市議会は、市議会の会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場(第14条において「会議等」という。)を原則公開するものとする。

2 市議会は、議会活動に関する資料を積極的に公開するよう努めるものとする。

1 会議の公開

30年度に実施した会議等は、すべて公開しました。

2 傍聴者数

本会議及び委員会における傍聴者数の推移は以下のとおりで、本会議傍聴者数は458人と、前年度比309人(40%)の減でした。

【本会議等傍聴者数等】

	28年度	29年度	30年度
本会議(人)	748	767	458
常任委員会(人)	43	32	54
計(人)	791	799	512



傍聴席と傍聴席(記者席)からの眺望

※平成30年4月から、議員席から傍聴席まで、議場全ての座席に防災用の折り畳みヘルメットが備え付けられています。

第4章 市長等と市議会

(市長等との関係)

第9条 市議会は、二元代表制の下、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)と緊張ある関係を保持しながら、議決機関としての役割を果たしていくものとする。

30年度における議決の状況は次のとおりです。

【議決の状況】

項目	状況	備考
市長提出議案	可決 276 件、否決 0 件	
議員提出議案	可決 4 件、否決 5 件	条例・意見書等
請 願	採択 0 件、一部採択 0 件、不採択 5 件	
そ の 他	19 件	議会の選挙・選任・決定等



採決の様子

(資料の要求)

第10条 市議会は、市長等に対し、審議等に必要な資料の提供を求めることができる。

本条の規定に基づく資料要求に先立つ行為ともいえる議員個人からの資料要求は 62 件で、前年度比 17 件 (21.5%) の減でした。

【資料要求件数】

	28年度	29年度	30年度
資料要求件数	71	79	62

(議決事件)

第 11 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づく議会の議決すべき事件については、別に条例で定める。

静岡市議会の議決すべき事件等を定める条例（平成 23 年条例第 47 号）により、総合計画の基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止を議決事件として定めています。

第5章 議会運営

(議会運営)

第12条 市議会は、公正性を確保し、かつ、透明性の向上を図るとともに、市民に開かれた議会運営に努めるものとする。

2 市議会は、議長及び副議長の選出について、その過程を明らかにするものとする。

1 議会内における公正性の確保

会派を基本単位として総括質問時間数を算定しますが、その際に、各会派に基礎時間を配分し、少数会派所属議員による総括質問ができるようにしています。

【会派持ち時間】(平成30年4月1日時点)

会 派 名	所属議員数(人)	持ち時間(分)
自由民主党静岡市議会議員団	25	292
志政会	10	126
公明党静岡市議会	6	82
日本共産党静岡市議会議員団	5	70
「山と町」安全の会	1	15
緑の党グリーンズジャパン	1	15

※ 1次配分 基礎時間(15分)+5分×所属議員数(所属議員が1人の会派は基礎時間のみ)

2次配分 総時間(600分)から1次配分(320分)を引いた残時間(280分)を、交渉団体に対し、所属議員数に応じて加算配分する。

2 市民に向けた公正性の確保

市政運営に関し市民の皆さんから議会に寄せられた請願・陳情に対する審査方法等の取扱いは、原則として議会運営委員会に諮り決定しています。このとき、請願については、所管委員会での審査を経て本会議での採決を、陳情については所管委員会における審査・採決を基本としています。

3 透明性の向上

第8条第1項の規定に基づき市議会の会議等は原則公開としているほか、委員会を含めた会議録も全て公開しました。さらに、議会だよりにより議案に対する会派ごとの賛否一覧を掲載するなど、議会の透明性の確保に努めました。

4 議長及び副議長の選出

平成 30 年 4 月 25 日に新たな正副議長の選出に向けた所信表明会を開催しました。所信表明は、議長候補として内田隆典議員及び田形清信議員が、副議長候補として望月俊明議員及び寺尾昭議員がそれぞれ行い、4 月 26 日の本会議で田形清信議員を議長に、望月俊明議員を副議長に選出しました。



所信表明会

(委員会活動)

第13条 委員会は、市政の課題に対応して機動的に開催し、その機能を十分に発揮するよう運営するものとする。

2 委員会は、特定の地域の住民に関係が深い事案又は当該住民の関心の高い事案について審査しようとするときその他必要があると認めるときは、当該地域において委員会を開催することができる。

本市議会は常設の常任委員会と議会運営委員会に加え、特別委員会を設置しています。全ての議員はいずれかの常任委員会に、正副議長、議選監査委員、常任委員会委員長及び議運委員長を除く議員はいずれかの特別委員会に所属しています。

1 常任委員会

常任委員会の構成と開催状況は次のとおりです。

【常任委員会委員構成】

常任委員会名	委員構成（人）						
	自民	志政	公明	共産	山	緑	計
総務委員会	5	1	1	1			8
市民環境教育委員会	4	1	1	1		1	8
厚生委員会	4	2	1	1			8
観光文化経済委員会	4	1	1	1	1		8
都市建設委員会	4	2	1	1			8
企業消防委員会	4	2	1				7
計	25	9	6	5	1	1	47

(平成30年4月26日現在)

※企業消防委員会は1名欠員

【常任委員会開催状況】

名称	開催日数 (日)	付託案件数		
		議案(件)	請願(件)	陳情(件)
総務委員会	7	30	1	0
市民環境教育委員会	7	25	1	2
厚生委員会	8	70	2	2
観光文化経済委員会	8	46	0	0
都市建設委員会	7	42	0	0
企業消防委員会	7	31	0	0

2 議会運営委員会

市議会を円滑に運営するため、議案の取扱いや審議手順等を協議・決定する議会運営委員会を30年度は15回開催しました。

3 特別委員会

静岡市議会では、市政の重要課題について調査・研究するため、次の4つの特別委員会を設置しています。

【特別委員会の設置目的】

特別委員会名	設置目的
人口減少対策特別委員会	喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
中山間地活性化調査特別委員会	中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
総合交通政策特別委員会	交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。
清水都心まちづくり特別委員会	清水都心及びその周辺地区の賑わい・交流を創出するため、清水港の魅力を活用したまちづくりのあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと。

【特別委員会委員構成】

特別委員会名	委員構成（人）						
	自民	志政	公明	共産	山	緑	計
人口減少対策特別委員会	5	2	1	2			10
中山間地活性化調査特別委員会	4	2	1	1	1		9
総合交通政策特別委員会	4	2	1	1		1	9
清水都心まちづくり特別委員会	5	1	1	1			8
計	18	7	4	5	1	1	36

（平成30年4月26日現在）

※ 自民：自由民主党静岡市議会議員団、志政：志政会、公明：公明党静岡市議会、共産：日本共産党静岡市議会議員団、山：「山と町」安全の会、緑：緑の党グリーンズジャパン 前表も同じ。

※ 清水都心まちづくり特別委員会は、1名欠員。

平成 30 年度の特別委員会の開催状況は次のとおりです。

【特別委員会の開催回数】

特別委員会名	開催回数
人口減少対策特別委員会	4回
中山間地活性化調査特別委員会	2回
総合交通政策特別委員会	5回
清水都心まちづくり特別委員会	4回

4 特別委員会からの提言

平成 30 年度には、人口減少対策特別委員会、総合交通政策特別委員会及び清水都心まちづくり特別委員会から市長に対し提言を行いました。

【特別委員会からの提言】

特別委員会名	提言事項の主な内容	日時
人口減少対策特別委員会	(1) 安心して子育てできる環境の整備について ・子育て世帯の経済的不安感の軽減策の検討 ・認定こども園、保育所等の待機児童ゼロの継続 (2) 働く場の確保について ・市街化調整区域の企業立地に向けた環境整備 ・若者の創業に向けた支援の拡充 ・企業訪問等を積極的に行い、既存企業ニーズに合わせた支援の拡充 (3) マーケティングの強化について ・マーケティングを行う専門部署の設置 など	平成 30 年 11 月 13 日
総合交通政策特別委員会	(1) バス路線の利便性向上について ・地域の特性に合わせた運営のカスタマイズ (2) 郊外部・山間部と市街地との効率的なバス路線の接続について ・路線バスと自主運行バス等との運行体制の分担 (3) タクシーの公共的な活用について ・利用目的に合わせたタクシーのあり方の検討 (4) 公共交通を取りまく環境の整備について ・公共交通を担うドライバー不足の解消 など	平成 31 年 1 月 28 日
清水都心まちづくり特別委員会	(1) 清水駅周辺地区 ・都市機能集積による、利便性の高いコンパクトシティの実現	平成 31 年 2 月 5 日

	<ul style="list-style-type: none"> ・JXTG 清水油槽所との協議 (2) 日の出地区 <ul style="list-style-type: none"> ・海洋文化拠点施設の設置 ・商業・観光施設の拡充 (3) 両拠点とその周辺部 <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺と日の出地区を結ぶ動線の構築 ・JCHO 桜ヶ丘病院について、市民への情報提供 など 	
--	---	--

5 委員会視察

各委員会においては、委員会活動や今後の市政の参考とするため、他都市等へ行政視察を行いました。視察の状況は次のとおりです。

【各委員会の行政視察実施状況】

	委員会名	視察日	視察先、内容
常 任 委 員 会	総務委員会	8月21日 ～23日	【会津若松市】①しんせつ（親切・新設）窓口事業について 【多賀城市】 ①震災経験・記録伝承事業について 【豊島区】 ①新庁舎の整備について
	市民環境教育委員会	8月21日 ～23日	【弘前市】①弘前型スマートシティ構想 ②市民参加型まちづくり1%システム 【福島市】 ①環境最先端都市に向けた再生可能エネルギーの推進 ②福島市次世代エネルギーパーク計画 【水戸市】①全教室にエアコン設置 ②学校給食の公会計
	厚生委員会	7月31日 ～8月1日	【千歳市】①ちとせ版ネウボラ 【釧路市】①生活保護自立支援プログラム ②釧路市子ども遊学館（現地視察）
	観光文化経済委員会	8月28日 ～30日	【仙台市】①官民一体のプロスポーツ支援について ②IT 産業国際連携促進について ③御用聞き型訪問事業 【宮城県】①第4期みやぎ観光戦略プランについて 【大崎市】①大崎市の観光について ②世界農業遺産大崎耕土について ③体験型観光メニュー（現地視察）

	委員会名	視察日	視察先、内容
	都市建設委員会	8月7日 ～9日	【半田市】①半田運河周辺のまちづくりについて 【大阪市】①空家等対策について ②エリアマネジメント活動支援について 【守山市】①ビワイチを推進する事業について
	企業消防委員会	8月6日 ～8日	【消防研究センター（消防庁消防大学校）】 ①消防研究センターの概要（現地視察） ②最新の消防の状況について 【さいたま市】①小水力発電について ②大宮配水場について（現地視察） 【金沢市】①消防団員増加に向けた取り組みについて （機能別消防団員制度等）
特別委員会	人口減少対策特別委員会	5月15日 ～16日	【流山市】①子育て世代人口増加のためのマーケティングについて 【新潟県】①人口減少対策推進体制の整備について
	中山間地活性化調査特別委員会	10月29日 ～30日	【五城目町】①住民の自治力を引き出す取り組みについて 【能代市】①バイオマス発電について ②能代森林資材利用共同組合（現地視察）
	総合交通政策特別委員会	10月17日 ～18日	【武蔵野市】①武蔵野市市民交通計画について ②コミュニティバス「ムーバス」について 【川崎市】①川崎市総合都市交通計画について ②コミュニティ交通導入の支援について
	清水都心まちづくり特別委員会	12月20日 ～21日	【函館市】①若松ふ頭（現地視察） ②港湾施設の整備状況について ③港湾の利用促進について ④函館市青函連絡船記念館（現地視察）

(質問又は質疑等)

第14条 市議会議員は、会議等において質問又は質疑(以下この条において「質問等」という。)を行うに当たっては、当該質問等の論点を明確にするとともに、市民に分かりやすい方法で行うものとする。

2 市長等は、会議等における質問等に対して、議長又は委員長の許可を得て、答弁に必要な範囲内で当該質問等の趣旨を確認するための発言をすることができる。

総括質問者数及び質疑者数は次のとおりでした。

【総括質問者数等】

	28年度	29年度	30年度
総括質問 質問者数(人)	80	76	66
一問一答方式質問者(人)	10	5	8
質疑者数(人)	2	2	3

【一括質問・一括答弁方式】

質問者が通告した事項をまとめて質問した後、答弁者が答弁をまとめて行う方法。

【一問一答方式】

一つの質問に対して一つの答弁をする方法。



総括質問及び市長答弁の様子(右は一問一答方式による質問)

総括質問は市政の執行状況や将来の考え方などを問い質し、市議会のチェック機能を果たすものです。

29年度中の総括質問のうち、市議会だよりに掲載された主な質問について、30年度における市当局のその後の対応状況は次のとおりです。（調査法制課調べより抜粋。全項目は資料編 p. 34～p. 54 に掲載。）

【総括質問に対するその後の対応状況（抜粋）】（平成30年12月末時点）

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
放課後児童クラブの支援員	今年度実施した支援員の処遇改善の目的と内容は何か。また、今後、支援員の抜本的処遇改善をすべきではないか。	児童クラブの安定的な運営と必要な支援員の確保を目的として、処遇改善を行った。具体的には、委託料算定において、中心的な役割を担う主任支援員の人件費を現状の時間単価によるパート雇用から、月額単価による嘱託化にも対応できるように見直しを行うとともに、すべての支援員について、一定の経験年数に応じた加算手当を導入した。 本市では、今後も児童クラブの整備拡充を精力的に進めるため、現場における支援員の確保状況や、国の補助事業等の動向を見極めながら、更なる処遇改善の可否について検討していきたいと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度には、クラブ運営の中心的な役割を担う主任支援員について、給与面の見直しを行うと共に、賞与の支給を開始した。また全支援員の賃金ベースアップに加え、経験年数5年以上の支援員に対し経験加算金を支給した。 30年度は、全支援員の賃金ベースアップに加え、経験加算金の拡充（5・10・15年の経験年数に応じた金額を支給）を実施した。 今後も、支援員の確保状況等を踏まえ、運営受託者と協議しながら適正な処遇改善について検討していきたいと考えている。
里親委託の推進	里親委託にかかる現状と課題は何か。 また、本市の目標とする里親委託率50%の達成に向け、どのように推進していくのか。	28年度末時点で、本市の里親委託率は45.5%と、全国でも有数の高い委託率となっている。 様々な子どもに対応できるよう、里親登録数を増やすこと、里親の養育能力や専門性を向上させる必要があること、地域社会において制度を正しく理解し、支えていただくようより一層普及啓発を図る必要があることが課題として挙げられる。 今後は、里親に対する研修の充実や、より効果的な周知啓発方法等への見直しを図るとともに、NPO法人静岡市里親家庭支援センターや静岡市里親会との連携を一層強化し、里親委託のさらなる推進を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に里親へ新規委託した児童数14人。 未受託里親を対象に養育技術の習得のため、グループワークや実技研修を行う里親トレーニング事業を実施。 里親登録数を増やすため、登録制度の運用を見直し、養育里親と養子縁組里親を重複して登録できるようにした。 テレビ・ラジオ・新聞等マスメディアの取材に積極的に対応し里親制度の普及啓発を行い、テレビでは、2度全国放送で取り上げられた。 31年度当初予算においても、啓発用のリーフレット・ポスターの作成や電車・駅への広告掲示の費用を140万円程度拡充。
小中学校の空調設備	浜松市が小中学校への空調設備の設置を発表したが、本市の今後の対応はどのようになっているか。	現在、策定中の学校環境改善基準を踏まえ、望ましい教室環境とするには、エアコン設置を含めた環境改善が必要になると考えている。 本市の普通教室へのエアコン設置率は、現在0.8%で、全国平均の49.6%と比較しても、極めて低い設置率となっている。 普通教室へのエアコン設置は、喫緊の課題と捉えており、エアコン設置を含めた環境改善の具体的な調査について、30年度当初予算への計上に向け調整を進めている。 今後も、児童生徒が快適に過ごせる教室環境の充実に努めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校の普通教室へエアコン設置することとした。 小学校については、平成31年度末までに設置を行うことを決定し、平成30年11月議会にて補正予算が可決された。中学校については、2020年度以降に設置する予定。

市議会だより掲載記事			対応状況
項目	質問	答弁	
海洋産業クラスター形成	海洋産業クラスター形成ビジョンに基づく新事業・新商品の開発プロジェクトの進捗はどうか。また、プロジェクトに取り組む市の狙いは何か。	<p>現在、本市では静岡市海洋産業クラスター協議会を中心に9件のプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>中長期的なものでは、「駿河湾の海底地形や水温などの海洋情報に関する3Dマッピング化」、「水産資源の把握と水産業の高度化に資する情報提供システムの研究」等が進み、地域産業振興に向けた知見が順調に蓄積されている。</p> <p>短期的なものでは、水産加工食品の開発などが進められている。なかでも、地元の山梨罐詰（株）と静岡県立大学が産学連携で取り組む「おみや水産缶詰の開発」は、特産品のシラスを活用し、お土産用の新たな缶詰の商品化とともに販売促進に向けたレシピ開発を目指すものである。本年4月には商品化実現の予定で、本市は企業と連携しその後の販売戦略に取り組んでいく。</p> <p>こうしたプロジェクトを支援し、具体的成果をモデルケースとして広く示すことで、企業の新事業創出のための自発的取組を誘発する事業環境を構築したいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的なものは、平成30年4月から「静岡釜揚げしらす缶詰」を高速道路SAをはじめ、JR及び清水港等の土産物店で販売が開始された。その後の販売促進に向けては、食品開発展(首都圏開催)への出展を支援しPR活動を展開した。 ・一方、中長期的なものは、民間企業で開発及び販売事業を手掛けてきたメンバー等で構成する事業化推進ワーキング・グループにおいて、各プロジェクトが計画どおり進捗していることを確認している。 ・事業環境の構築に向けては、企業の自発的な取組を誘発するため、静岡釜揚げしらす缶詰等の成功例を関係企業にPRしている。
再生可能エネルギー	本市の地球温暖化対策及び産業政策において、再生可能エネルギーをどのように位置づけているか。	<p>再生可能エネルギーが温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与することから、第2次静岡市地球温暖化対策実行計画の基本目標の一つに「地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進」を掲げており、29年度からスタートしたエネルギーの地産地消事業の更なる展開などを検討していく。</p> <p>また、本市の産業振興の基本的な方向性を示す第2次静岡市産業振興プランでは5つの戦略産業の一つとして「海洋・エネルギー産業」を位置づけ、市内での関連産業の創出を目指すとし、再生可能エネルギーの研究開発を行う事業者に対し、国や県などの支援メニューや用地の情報提供などを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消事業の取組の一環として進めてきた、市内80カ所の小中学校へ蓄電池の設置を完了。 ・通常時：電力需給調整を行うことにより、清掃工場で発電された再生可能エネルギーの有効活用及び施設の電力需要のピークシフトに寄与。 ・非常時：通信機器用の防災電源として活用。 ・地域防災訓練にて、市職員及び地域住民に向けた蓄電池の操作方法を説明。 ・281施設中237施設に「電力の見える化装置」を設置。 ・視覚化された電力の使用状況データを基に、職員による省エネ活動や教職員への環境教育に今後活用予定。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる地産電源の拡充に向けた検討。

第6章 市議会体制

（市議会の機能の強化）

第15条 市議会は、市長等の事務の執行に係る監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する市議会の機能の強化に努めるものとする。

1 議員発議条例

（1）静岡市がん対策推進条例

静岡市におけるがん対策の総合的な推進を図るため、平成30年6月定例会の最終日（7月10日）に『「(仮称) 静岡市がん克服条例」検討会』を地方自治法第100条第12項の規定に基づき条例を検討する組織として、議決により設置しました。検討会における積極的な議論に加え、関係者等との意見交換やパブリックコメント等も実施し、平成31年2月定例会の最終日（3月20日）には議員発議による「静岡市がん対策推進条例」を制定しました。

本条例を含め、静岡市議会における議員発議による政策条例は6本となりました。

（2）議員提案条例制定後の状況

これまでに制定された議員提案条例に関連する平成30年度の主な事業等の実施状況及び平成31年度の主な事業実施予定については、次のとおりです。（調査法制課調べより抜粋。全項目は資料編 p.55～p.58に掲載。）

【平成30年度事業実施状況】

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細（新規・拡充事業、特徴的な取組み）
静岡市めざせ茶どころ日本一条例				
「お茶のまち静岡市」推進事業	29,439	「茶どころ日本一計画」に基づく「お茶のまち静岡市」のブランド力強化に関する各事業の実施 ・ JR 静岡駅情報発信 ・ お茶ツーリズムの推進 ・ 首都圏及び海外プロモーション ・ ラッピングUD タクシー導入助成経費 ほか	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「お茶のまち静岡市」を広くPRするため、5月及び10月に JR 静岡駅構内においてPR 広告を掲出した。また、静岡市お茶体験ガイドブック「お茶こんちは！」の英語版を作成した。 ・ 首都圏プロモーションとして、平成31年3月30日から4月2日まで、日本橋三越本店において生産者による販売活動を行うとともに、イタリア・ミラノ、ドイツ・ベルリン、アメリカ・シカゴで海外プロモーション活動を実施した。 ・ 「お茶のまち静岡市」ラッピングUD タクシーを7台導入した。
静岡市ものづくり産業振興条例				
静岡市地域産業振興ブランド認証事業	7,214	市民投票によって選ばれた商品を本市の地域ブランド「しずおか葵プレミアム・アワード」として認証し、PR や販促活動をサポートする事業 ・ 認証商品 PR 及び販促活動支援 ・ 市内各イベントへの出展 ○・ 動画コンテンツを活用したブランド PR	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証商品の増加、認知度向上などの課題を解決するため、平成29年度に事業スキームを変更した。具体的には、認証商品選定の過程に市民投票を導入し、市民に広くPR するとともに、認証事業者への支援をきめ細かに実施するため、2年で1クールの事業スキーム（初年度：市民投票実施、次年度：認証商品PR 及び認証事業者支援）に変更した。 ・ 平成30年度は「次年度」に該当するため、市内外に広くPR できるよう、これまでなかった専用ホームページを開設したり、動画コンテンツの制作を行い、Youtube 広告を出稿するなど、積極的にPR 活動を実施した。

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細(新規・拡充事業、特徴的な取組み)
静岡市世界遺産三保松原保全活用条例				
三保松原保全活用事業(文化財保護管理運営事業)	138,254	三保松原保全活用のための事業 ・三保松原保全再生化 ・三保松原保全活動支援 ・三保松原保全啓発 ほか	○	・母樹園、苗畑造成のための民地の公有地化(371.02㎡) ・老木木の倒伏対策(60本)、伐採(5本) ・松の樹勢回復のための土壌改良(133㎡) ・松原フォーラムの開催(参加者350人) ・三保松原ガイド養成講座(32人養成) ほか
静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例				
○防災対策推進事業	41,844	災害対策に係る一般事務 ・津波避難誘導設備設置事業 ◎・巴川洪水ハザードマップ作成事業 ・防災ハザードマップ維持管理事業	○	・巴川・長尾川洪水ハザードマップを約15万部作成し、流域対象世帯への配布と市内4箇所にて説明会を実施した。
静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例				
○交通事故ゼロをめざす事業	10,559	市民の交通安全意識の高揚、交通指導員の設置などにより交通事故を防ぎ、安心・安全なまちづくりの推進をする事業 ・交通安全運動の実施(4月・7月・9月・12月) ・静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会の開催(12月) ・自転車マナー向上キャンペーンの実施(5月・10月) ◎・自転車交通安全指導員設置事業 ◎・幼児期における交通安全教育の推進事業	○	・自転車交通安全指導員224名を指名し、自転車交通安全指導員による高齢者教室(全4回360名参加)、子育て支援センター(全3回193名参加)や街頭での自転車安全利用の啓発(全2回159名参加)を行った。 ・市内の中高等学校の教師を対象に「自転車交通安全指導員養成講習会」を開催し、受講生38名を指導員として指名した。 ※265名の自転車交通安全指導員を指名(3月1日現在)

◎は新規事業、○は拡充事業

【平成31年度予定事業】

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細(新規・拡充事業、特徴的な取組み)
静岡市めざせ茶どころ日本一条例				
○「お茶のまち静岡市」推進事業	34,285	「茶どころ日本一計画」に基づく「お茶のまち静岡市」のブランド力強化に関する各事業の実施 ○・JR静岡駅等情報発信 ◎・お茶ツーリズムコンシェルジュの導入 ・首都圏及び海外プロモーション ・ラッピングタクシー導入の推進 ほか	○	・茶どころ日本一計画の最終年度である平成31年度は、計画の方向性や登載事業の見直し等について、日本一委員会等で検討を行い、第2次茶どころ日本一計画を策定する予定。 ・お茶ツーリズムに関する専用受付窓口を設置するとともに、引き続き、首都圏及び海外プロモーション、ラッピングUDタクシー導入事業等の各種事業を行う。
静岡市ものづくり産業振興条例				
◎地域未来投資促進法「静岡市地域基本計画」推進事業(企業誘致推進事業)	3,244	地域基本計画の基づき承認した「地域経済牽引事業」支援のための、コミュニティ型シェアオフィス「We Work」を活用した市内企業の首都圏プロモーションの推進 ◎・首都圏の支援機関と連携した支援体制構築 ◎・We Workメンバー企業とのネットワーク構築 ◎・市内企業の製品・サービス等を紹介する情報発信 ・イベントの開催	○	・地域経済を牽引する事業を展開する企業に対して、従来の経営相談、研究開発補助、設備投資補助などの支援の取組に加え、首都圏におけるプロモーションの場として「We Work」を活用してもらい、テストマーケティングやビジネスマッチングの機会提供や、ネットワーク拡大を支援していく予定。
静岡市世界遺産三保松原保全活用条例				
◎三保松原文化創造センター管理運営事業	30,100	三保松原文化創造センター運営費	○	・3月30日に開館した、三保松原の景観や文化的価値、地域の人が取り組んできた保全活動について、国内外からの来訪者に伝えるための施設の運営に係る経費。

事業名	予算額 (千円)	事業内容	3次総 重点事業	事業内容詳細（新規・拡充事業、特取的な取組み）
静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例				
○防災対策推進事業	137,707	災害対策に係る一般事務 ◎・緊急情報防災ラジオ普及促進事業 ◎・丸子川他3河川洪水ハザードマップ作成事業 ・津波避難誘導設備設置事業 ほか	○	・緊急情報防災ラジオ1万台の販売を実施する予定。 ・丸子川他3河川洪水ハザードマップを作成し、流域対象世帯への配布と説明会を実施する予定。
静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例				
交通事故ゼロをめざす事業	10,064	市民の交通安全意識の高揚、交通指導員の設置などにより交通事故を防ぎ、安全・安心なまちづくりの推進をする事業 ・交通安全運動の実施（4月・7月・9月・12月） ・静岡市暴力・飲酒運転追放、犯罪等に強いまちづくり市民大会の開催（12月） ・自転車マナー向上キャンペーンの実施（5月・10月） ・自転車交通安全指導員設置事業 ・幼児期における交通安全教育の推進事業	○	・今後は市内の教育機関の教師や一般企業を対象に指導員養成講習会を開催し指導員の裾野を広げていく予定。

◎は新規事業、○は拡充事業

2 議員研修会

30年度の議員研修会開催状況は次のとおりです。

【議員研修会開催状況】

開催日	演 題	講 師
7月9日	歴史文化のまちづくり ～その意義と進め方～	歴史文化拠点推進監 中村羊一郎
11月26日	がんに関する基礎知識とがん対策の推進	静岡県立大学 食品栄養科学部 食品環境研究センター 特任教授 若林 敬二
2月27日	駿府繁栄の礎を築いた今川氏の功績	静岡大学名誉教授 今川義元公生誕 500 年祭推進委員長 小和田 哲男

3 議員に向けた情報提供

議員からの調査依頼に基づく情報提供に加え、議会事務局からの自発的な情報提供の充実にも努め、年4回発行の「LEGAL NEXT」、月1回の「調査法制通信」、週1回、中央省庁の主な報道発表等を掲載する「調査法制通信 速報版」を継続的に発行しました。



議員研修会



調査法制通信（右が速報版）

(議会改革の推進)

第 16 条 市議会は、議会改革を推進するとともに、市議会の活性化を図るため、議長が必要と認めるときは、市議会議員で組織する議会改革推進会議を設置することができる。

議会改革推進会議は設置しませんでした。本紙に取りまとめた議会改革に向けた取組を積極的に進めたほか、議会改革に向けた調査研究も行いました。

1 議会運営委員会における先進地視察

議会改革も含め先進的な取組を進めている他都市議会の状況を調査するための視察を行いました。

【議会運営委員会視察】

日付	視察先	視察項目
7月25日	堺市議会	・議会改革 ・業務継続計画（BCP）
7月26日	佐賀市議会	・ICT推進（タブレット）

2 本市議会の取組に対する評価

(1) 早稲田大学マニフェスト研究会ランキング

早稲田大学マニフェスト研究会が平成30年6月に公表した「議会改革度ランキング2017」における本市議会のランキングは、回答した1,318議会のうち、198位という結果となりました（2015年は259位、2016年は131位）。

これは、同研究会が独自に設定した指標等に基づく評価であるため、その結果に一喜一憂する必要はありませんが、この結果については、改選を挟み、議員提案条例等の制定がなかったことがこの評価につながったものと思われます。一方で住民参加の分野について順位が上昇しており、高校生との意見交換会等が評価されたものと考えられます。

(2) 他市議会からの視察

本市議会における議会改革に向けた取組に関し、他市議会から受け入れた議員視察の状況は次のとおりです。

【議会改革等に関する視察受入状況】

日付	視察者	視察項目
5月30日	浜田市議会 議会広報広聴委員会	・高校生と議員との意見交換会について
5月22日	議会事務局研究会	・議会改革について
7月19日	埼玉縣市議会議長会 第4区議長会	・議会改革について
7月19日	岡崎市議会事務局職員	・議会改革について
7月31日	大田原市議会 議会運営委員会	・議会改革について

(議会事務局等)

第 17 条 市議会は、市議会の機能の充実を図るため、議会事務局の機能の強化及び組織体制の整備に努めるものとする。

2 市議会は、市議会議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとする。

1 組織体制整備

30 年度より、議会事務局は、市民に開かれた議会への取組をこれまで以上に強化するとともに、執行機関への監視機能及び政策形成機能の一層の充実を図り、議会を支える議会事務局の体制を強化するため、市長部局における部相当から局相当の組織へと位置付けられました。

また、30 年度においても、事務局職員の資質向上等を図るため、外部機関が行う研修等へ積極的に派遣しました。

【外部研修機関等への職員派遣】

日付	派遣先	研修内容等	所属
5 月 17 日	NOMA 行政管理講座	「地方交付税」から学ぶ地方財政講座	調査法制課
7 月 13 日	市議会議員共済会	議員年金に関する研修会	議会総務課
7 月 17 日 ～18 日	NOMA 行政管理講座	議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点	議事課
8 月 3 日	静岡県東部地区市議会運営担当者会議	議会運営に関する研修会	議事課
8 月 17 日	第 81 回静岡県市議会事務研究会	議会運営に関する研修	議事課
10 月 25 日 ～26 日	第 82 回静岡県市議会事務研究会	議会改革の取組に関する研修	議事課 調査法制課
10 月 25 日 ～26 日	第 70 回全国議事記録議事運営事務研修会	議事運営及び議事記録に関する研修	議事課
11 月 5 日	第 68 回東海市議会事務研究会	議会運営に関する研修	議事課
11 月 20 日 ～21 日	NOMA 行政管理講座	法令の読み解き・条例立案の基礎と実務	調査法制課
12 月 13 日 ～14 日	NOMA 行政管理講座	裁判から学ぶ自治体契約の基本	調査法制課
1 月 15 日 ～16 日	NOMA 行政管理講座	議会事務局職員のための基本実務講座～議員のパートナーとして地方分権の担い手となるために～	議事課

日付	派遣先	研修内容等	所属
1月23日 ～24日	第66回全国市議会 事務局職員研修会	議会運営に関する研修	議事課
1月24日 ～25日	NOMA 行政管理講座	自治体職員が知っておくべき民法の ポイント	調査法制課
2月13日 ～15日	総務省統計研修	統計入門課程「統計利用者向け入門」	調査法制課

2 議員アンケート

議員からのニーズを把握し議員活動の円滑な支援につなげるため、議会図書室など議員に向けた情報発信に関することを中心に議員アンケートを実施しています。アンケート調査は26年度から実施しており、30年度は29年度調査結果を受け、次のような改善を行いました。

【議員アンケートに寄せられた意見を踏まえての業務改善】

<p>【意見】 特集コーナー設置期間終了後、特集コーナーに配架されていた図書等がわかるようバックナンバーを保存するとよい。</p> <p>【対応】 過去の特集、新着図書コーナーで配架した図書等リストを議会図書室に設置しました。</p> <p>【意見】 どのような書籍や資料があって、どこに何があるか一目でわかる表示がほしい。</p> <p>【対応】 図書等を探しやすくするために、内容が古くなったものを廃棄し、分野ごと著者名順に配架するとともに、議会図書室に蔵書リストを設置できるよう作業中です。</p>
--

30年度の議会図書室特集コーナーは、設置されている特別委員会に関連してテーマ設定をし、関連図書を配架しました。

【特集コーナーの設置状況】

期間	テーマ	内容
4月～6月	海洋文化	本市が5大構想の一つとして掲げる「海洋文化の拠点づくり」。この推進に向け、30年度は、「海洋文化施設の土地取得調査」や「清水港臨海部グランドデザインの策定」などが予定されている。基礎を構築する重要な段階にある「海洋文化の拠点づくり」に関連して、海洋文化に関連した図書や雑誌を配架。
5月～10月	Society 5.0の世界	平成28年に策定された第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき社会として示され、平成29年6月に未来投資戦略2017で実現に向けた改革が提唱された。介護ロボットへの助成など本市の施策にも現れはじめている「Society5.0」をテーマに、ロボットのほかAIやIoTなどを扱った図書を配架。

期間	テーマ	内容
7月～8月	人口減少	昨年度、ついに本市の推計人口が70万人を割り、その後も減少の一途をたどっている。執行部では、地方創生・SDGs推進会議を中心に対策が協議され、議会でも人口減少対策特別委員会において、特に、企業に関する事項、子ども子育て、女性、若者等の2点に焦点を絞り調査を進めている。そこで、人口減少にかかる総論的なものから企業や高等教育などの各論を中心に関連する資料を紹介する。
9月～10月	交通政策	本市議会では、高齢者・障害者等交通弱者への対応及び交通網の整備による地域活性化のため、各地域の実情に合わせた総合交通体系のあり方に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うことを目的とした総合交通特別委員会が設置されている。コミュニティバス、デマンド交通、買い物弱者、高齢者ドライバーなど交通弱者に関する資料のほか、交通政策からまちづくり、地域活性化にアプローチした資料を紹介。
11月～1月	中山間地活性化	本市の市域の約90%は山間部であり、そのような中、本市議会では、中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うため、中山間地活性化調査特別委員会が設置されている。中山間地域の集落圏維持策、中山間地活性化策、農業の振興策に関する図書を集め、配架。
2月～3月	AIと自治体業務	人口減少に伴う、労働人口の減少により、業務の効率化等が目指されている。自治体においてもその例外ではなく、近年の先進技術の活用が期待される。 先進技術の中でも、AI（人工知能）に注目が集まっている。単純作業に留まらず、人間が作業するよりもはるかに業務スピードの上がる分野もあり、既にいくつかの自治体で試験導入されている例もある。AIの基本知識と自治体業務へのAIの活用、自治体業務の未来に焦点を当て、図書を収集し配架。



特集コーナー

3 議会図書室の充実

(1) 図書等の購入

30年度は、147冊の書籍、148冊の雑誌を購入し図書室へ配架しました。

【主な購入図書】

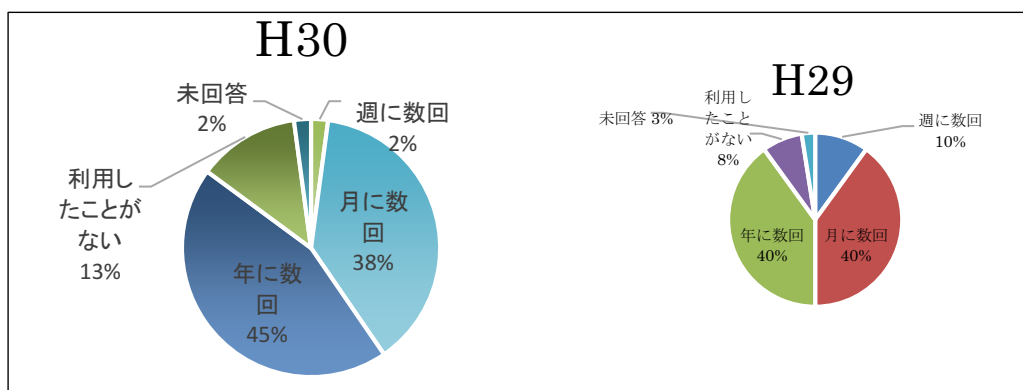
購入月	冊数	主なもの
5月	12冊	静岡浅間神社の稚児舞と廿日会祭
6月	15冊	A I v s . 教科書が読めない子どもたち
7月	12冊	自治体議会改革講義
8月	17冊	がんのしおり 2018
9月	16冊	異常気象と気象ビジネス
11月	19冊	A I で変わる自治体業務—残る仕事、求められる人材
12月	12冊	自治体の” 台所” 事情” 財政が厳しい” ってどういうこと？
1月	14冊	駿河今川氏十代 (中世武士選書 25)
2月	15冊	テレワーク導入・運用の教科書
3月	15冊	災害時の情報伝達と地方自治
計	147冊	

30年度に購入した図書の分類は、議会関係が5冊、地方自治関係が36冊などでした。

(2) 図書室利用状況

30年度と29年度のアンケート結果によると、年に数回の割合が増えたものの、全体として利用率90%から85%に減少しました。

【図書室アンケート結果（図書室の利用頻度）】



(3) 図書室情報の発信

毎月の図書購入にあわせ新着図書情報を発信しました（新着雑誌情報も同様に実施。）。

第7章 雑則

（他の条例等との関係）

第18条 この条例は、市議会に関する基本的事項を定める条例であり、市議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合には、この条例との整合を図るものとする。

（条例の見直し）

第19条 市議会は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてこの条例の見直しを行うものとする。

これまで、この条例の見直しは行っていませんが、議会改革に向けた機運を継続させるため本報告書を作成し、議会基本条例に基づく取組の検証を行っていきます。